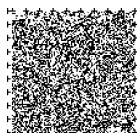


第4次佐倉市総合計画

資料編



第4次佐倉市総合計画策定経緯

平成 20 年度

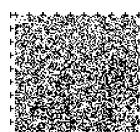
平成 20 年 10 月	市民意識調査実施(～11 月)
平成 21 年 3 月	「佐倉市総合計画基礎調査報告書」 「佐倉市市民意識調査報告書」 策定

平成 21 年度

平成 21 年 7 月	第4次総合計画まちづくり懇談会開催 (～8 月、佐倉・臼井・志津・南部地区で各 2 回)
平成 21 年 8 月	市民意見を募集(～12 月)
平成 21 年 9 月	佐倉市団体アンケート実施(～10 月、44 団体)
平成 21 年 10 月	市民意見募集箱を各出張所・公民館・図書館に設置 (～12 月)
平成 21 年 11 月 9 日	第 1 回団体意見交換会開催(福祉関係)
平成 21 年 11 月 11 日	第 2 回団体意見交換会開催(健康、民生、教育関係)
平成 21 年 11 月 17 日	第 3 回団体意見交換会開催(生活環境、都市関係)
平成 21 年 11 月 19 日	第 4 回団体意見交換会開催(産業経済関係)
平成 22 年 3 月 30 日	第 1 回佐倉市総合計画審議会開催 第 4 次佐倉市総合計画基本構想について諮問 (～9 月 9 日、全 7 回)

平成 22 年度

平成 22 年 9 月 24 日	佐倉市総合計画審議会から市長へ答申書提出
平成 22 年 11 月 2 日	第 4 次佐倉市総合計画「基本構想」(素案)及び 「前期基本計画」(素案)への意見公募手続きを実施 (～11 月 16 日) こうほう佐倉まちづくり臨時号に掲載
平成 22 年 11 月 29 日	第 4 次佐倉市総合計画「基本構想」及び「基本計画」 を佐倉市議会へ上程
平成 22 年 12 月 22 日	佐倉市議会にて第 4 次佐倉市総合計画 「基本構想」及び「基本計画」を修正可決



総合計画審議会諮問書【写】

21佐企第510号
平成22年3月30日

佐倉市総合計画審議会会长 様

佐倉市長 蕨 和雄

佐倉市総合計画について（諮問）

このことについて、佐倉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第4次佐倉市総合計画における基本構想について、下記のとおり諮問します。

記

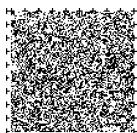
1 諒問内容

第4次佐倉市総合計画における基本構想について

2 諒問理由

本市は、平成13年4月に基本構想を含めた第3次佐倉市総合計画を策定、その後、平成18年3月に後期基本計画を策定して、まちづくりを進めてきております。

この第3次佐倉市総合計画の計画期間が平成22年度をもって終了するにあたり、10年後の佐倉市の目指すまちの姿やまちづくりの基本方針を明らかにするとともに、市民の暮らしの視点で、市民とともにまちづくりを推進していくための指針となる新たな第4次佐倉市総合計画基本構想について、諮問します。



総合計画審議会答申書

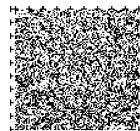
平成22年 9月24日

佐倉市長 蔿 和雄 様

佐倉市総合計画審議会
会長 鈴木 博

第4次佐倉市総合計画基本構想（案）について（答申）

平成22年3月30日付け21佐企第510号で諮問のあった、第4次佐倉市総合計画基本構想（案）について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。



【答申】

佐倉市総合計画審議会は、平成22年3月30日に佐倉市長から第4次佐倉市総合計画における基本構想において諮問を受けて、学識経験者、市民公募委員の10名により議論を開始しました。

平成20年度から実施された『佐倉市市民意識調査報告書』『まちづくり懇談会』『まちづくり団体意見交換会』『市民提言』など市民から提案された意見を基本に、専門的知識や市民の視線に基づいて審議を行いました。

本答申書を基に、今後、事務局を中心とりまとめを行い、市民の皆さんのご意見や佐倉市議会での審議を得て、総合計画が策定されるという道筋となります。そして、本総合計画に沿い、その目標に向かって、市民と行政がともに歩んでいくことで、今後の佐倉市が、より輝かしいまちへ発展することを切に願います。

佐倉市総合計画審議会

会長 鈴木 博

副会長 坂口 嘉一

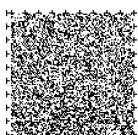
委員 亀山 典子 原 慶太郎

平川 南 松崎 泰子

熊本 秀雄 田中 清治

津留崎 茂 西村 匡規

(委員区分別50音順)



【基本的な考え方】

全国の都市が直面している主な問題は、人口減少と高齢化、財政逼迫、産業・農業の低迷、市街地商店街の衰退などです。これらの困難な問題は当市にも例外なく襲っていますが、いろいろな施策を講じることによって、地域の活力を維持していると思われます。

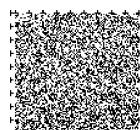
人口について考察しますと、日本の総人口は平成17年に増加から減少へという歴史的な転換点を迎え、そのあとも毎年僅かずつ減っています。当市においては、国的人口が減少に転じたあとも僅かながら増え続け、平成23年度から減り始めるという見通しです。つまり、国の人ロ動向よりも5年以上も長く増加基調を維持するという恵まれた環境にあります。上記のほかの問題点については、それぞれ事情は異なっていて厳しい状況におかれている事案もありますが、概ね健全性を保った状態であると言ってもよいと思われます。

しかし先に述べましたように、当市の人口は第4次総合計画が始まる平成23年度から減少傾向になると推定され、成長を妨げる社会変動が始まります。人口の減少は市の活力を減退させる要因となることから、活動が縮小しないよう早急に打開策を考え、まちの発展のための道筋をつくることが、第4次佐倉市総合計画の最も重要な課題です。

市民が望むまちの姿は、人生のどのようなステージの人にも、「住みよい」ということです。それは安全・安心に暮らせる、こどもがいきいきと育つ、高齢者が生きがいを持って過ごせる等々、また外国人が暮らしやすいことも重要な要素です。しかし、当市の財政は景気の低迷や少子高齢化によって年々厳しくなって来ており、新たな収入源を確保しなければ、市民が求めるようなまちづくりはできません。

当市は都心から近距離にありながら豊かな自然が保全され、都市と農村が共存する美しい風景が見られるまちであり、また日本の教育、医学、芸術をリードした偉人が輩出した土地柄でもあります。このように当市は「歴史・自然・文化」に恵まれていますので、第4次総合計画は、今に受け継がれている豊富な資源（財産）をいっそう活用して、市の発展につなげるようとするということを主要なテーマとして策定する必要があります。

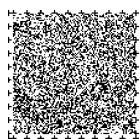
市の将来像の設定については、ほかの市町村と横並びになるのではなく、佐倉市独自のあるべき姿を追求するべきと考えます。併せて第3次総合計画と第4次総合計画との違いを明確にすることが必要となります。そのためには、市民が佐倉市の発展の礎となる事業計画を作るとともに長期的視野に立って戦略を考え、具体的な計画・プロジェクトを作成しなければなりません。



また、幅広く目配りをすることは策定する際の基本姿勢ですが、全般的に施策の優先順位を見るようにして方向付けをわかりやすくすることが大切です。さらにきれいな言葉でつづられた一般的なものではなく、当市が抱える課題、発展のための施策や計画を簡潔にまとめ、市民から共感を得られるものとすることが求められます。

基本構想のテーマは『「歴史、自然、文化のまち」～「佐倉」への思いをかたちに～』としましたが、将来のまちの姿を描き、それを実現するためには夢を抱きつつも危機意識を持って進めなければなりません。

市民一人ひとりが「市民意識」を持ち、自分の住んでいるまちについて関心を抱き、深く考えることが市の発展につながります。まちづくりに市民が参画してもらうためには、本計画策定の議論のプロセスや内容をていねいに伝えることが望されます。



【佐倉市発展のための10の提言—これから10年間の取り組み】

1 一生住みたい、「住みよさ いちばんの佐倉」を目指すまちづくり

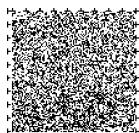
まちの活力源は人口の大きさです。佐倉市の人口は、10年後の平成32年には減少していると推測されます。当市の発展のために大切なことは、ここに住む人が離れたくない、ほかの土地の人が移り住みたいと思うようなまちづくりをすることです。

子どもがすくすくと育つ、青少年が志を抱いて成長する、若い夫婦が楽しく暮らせる、働く人が心身を休めて明日に向かえる、高齢者が生きがいを持てるなど、人生のそれぞれのライフステージで心豊かに暮らすことができ、一生住みたいまちと思えるような「住みよさ いちばん」のまちづくりを目指すことが望れます。

2 市民の安全・安心な暮らし — 人との触れあいがあるまちづくり

市民が安全、安心に暮らせることは、まちとして最も望ましい姿です。しかし、日本の社会は町内の人口減少や高齢化、価値観の多様化などによって地域住民の交流が希薄になり、地縁、血縁、社縁が欠如した「無縁社会」に向かっています。いま孤独死が大きな社会問題となっていますが、当市も例外ではありません。市民が支えあって生活するためにコミュニティの再生が大事です。

安全・安心のネットワークの強化を図るとともに、高齢者対策の強化、障がい者福祉の充実、子育て支援、防犯体制の増強、医療体制の整備などにも注力する必要があります。また、最近は気候の変動によって異常気象が発生し、集中豪雨に襲われるということが起こっていますが、どのような災害にも強い都市構造をつくらなければなりません。



3 外国人にも住みやすい生活環境 — 社会のグローバル化に対応したまちづくり

日本の人口が減少傾向にあるなかで外国人居住者が徐々に増えています。当市は日本の空の玄関口である成田国際空港に至近距離に位置する関係から将来を見据えて、外国人が住みやすいまちづくりをすることが課題です。

考え方や習慣の異なる外国人が住みやすいまちは、私たちにとっても住みやすいまちであるとともに、外国人の方と一緒に生活することは、今までにない新たな価値観に気づく機会もあります。

当市では、現在も行っている外国人向けの日本語講座の開設や外国版広報紙の発行などにより、日常生活が円滑に送られるように受け入れ態勢を整えておりますが、今後さらに拡大することが求められます。

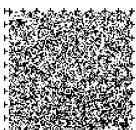
4 充実した学校教育・社会教育 — 子どもがいきいきと育つまちづくり

これから時代はグローバル化が進み、人々の生活環境や意識も変化し続けていくなか、国が発展するための基盤は教育を充実させて、次代を担う人材を育てることですが、当市は佐倉藩の時代から教育を重視してきた土地柄です。

学校教育では子どもたちがいきいき育つように地域と一体となって学校運営を推進しており、平成15年度からは、佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物を学ぶ「佐倉学」を教育課程に設け、佐倉への愛着を育み、社会に貢献する人を育てる授業を行っています。

また社会教育においても、地域に貢献したいという気持ちを育てる「佐倉学」、健康で生きがいをもつとともに、地域と連携をもちながら住みよいまちづくりを考える「市民力レッジ」などさまざまな事業を行っております。

今後これらをさらに強化し、子どもたちが、思いやりのある健康で健全な人間に成長するとともに、それを見守る地域の絆が深まるように努めていく必要があります。



5 スポーツを楽しむための整った環境 — 健全な身心を育むまちづくり

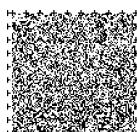
本市の教育は、佐倉藩の時代から文武両道という精神で行われており、武芸も尊重してきました。運動公園やジョギングロードなどの整備、市民マラソンのいち早い開催などはその気風を受け継いでいるからです。佐倉の街では、日常的にスポーツを楽しんでいる市民の姿を見かけます。また、この地を基盤にして一流のアスリートも生まれています。このほど国はスポーツ文化の確立のために「スポーツ立国戦略」をまとめました。これは子どもから大人まで地域でスポーツに親しみ、健康を維持して体力を向上させる環境をつくるという国の方向性を示すのですが、本市においても、スポーツ環境を一層整備し、「スポーツのまち 佐倉」を全国にアピールしたいものです。

6 新たな産業誘致を求められる商工業、シャッターが目立つ商店街 — 賑わいを取り戻すまちづくり

我が国は、経済のグローバル化の進展に伴う工場の海外移転や国際金融不安等を背景とした経済の長期低迷の影響を受けており、とりわけ地域経済は極めて厳しい状況にあります。今後も、開発途上国の台頭や国際経済の変動による為替相場の乱高下等の影響を受けるなど高成長は望めない状況にあります。こうした中で、当市においては、「シャッターがシャッターを呼ぶ」という「負の連鎖」により、廃業や倒産がみられます。

今後、地域経済の活性化にあたっては、市民、商店会、商工会議所、行政、その他関係諸団体等が連携し、市民にとって身近で利便性の高い地域の産業振興に取り組む必要があります。

そのためには、内需追及型で地元雇用創出が期待できる産業や研究開発型産業等の誘致が重要です。特に、佐倉市が持つ歴史・自然・文化を活かした観光産業振興や、新たな産業振興としての企業誘致や創業支援等を積極的に進める必要があります。



7 事業活性化が求められる農業

— 農村・都市共存風景のまちづくり

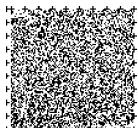
当市には、佐倉藩の時代から「農業と教育は国力の源である」という信念があり、農業の育成に力を入れてきました。いまも近隣市町村と比べて大きな産出額を誇っていますが、農業従事者の高齢化や担い手不足などの問題に直面しています。これらの困難な問題の解消に方向性を見つけ、農業を活性化しなければなりません。それとともに、農業地域に市街化区域が隣接するという「自然共生都市」とも言える貴重な景色を守り、里山や谷津の農村風景と18万都市の都会の顔を調和させるまちづくりを進めなければなりません。心のなごむ美しい景観を保全、創出して、次の世代に引き継ぐことが現世代の責務です。

8 今に受け継がれている豊かな歴史・自然・文化資産

— 観光のために多くの人が訪れるまちづくり

本市の定住人口は、今後横ばいで推移し、そのあとわずかながら減っていくという見通しです。それとともに財政はさらに逼迫してしまいます。まちの活性化のためには交流人口（当地域に訪れる人）を増加させて、収入増を図ることを考えなければなりません。

当市には魅力的な歴史・文化資産、都心近郊とは思えないほどの豊かな自然があることから、さらに活用してほかの地域の人と交流することは有力な手段です。これは観光都市を目指したまちづくりであり、新しい観光産業の育成ともなり、佐倉の将来都市像を描くものです。また市民からは、ピーアール不足のために佐倉市は一般に知られていないという指摘がありますが、まちの魅力を高めて全国に訴求し、多くの人に訪れてもらうように呼びかけることもたいせつです。



9 関係市町村との広域的連携によるまちの国際化 —郷土先覚者の進取の精神を受け継ぐまちづくり

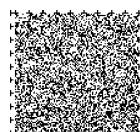
幕末の佐倉藩主堀田正睦は医学、英学、蘭学などの西洋の学問を取り入れました。順天堂大学の基礎を創った佐藤泰然は西洋医学を志して蘭医学を学び、当市で塾兼病院である「順天堂」を開設して、多くの優秀な人材を育て日本の近代医学の発展に大きな功績を残しました。佐倉藩士の子として生まれた農学者津田仙（津田梅子の父）は幕府使節団の通訳として渡米後、東京に「学農社農学校」を開校して西洋野菜を日本に広め、また青山学院大学の源流となる「女子小学校」の創設に尽力しました。

このように当市には外国の文化が早くから取り入れられており、いまもオランダとは交流を深めるなど市民が国際感覚を身に付けやすい環境にあります。社会のグローバル化が進むなかで、まちの発展のためには国際化の推進が求められており、今後関係市町村と連携し広域的な発展を図ることが重要となります。

10 市民が権利と義務行使する活気のある地域社会 —一人ひとりが市民意識を自覚するまちづくり

日本人は欧米に比べて市民意識が欠けているといわれています。市民であることの権利と義務行使して、社会において良識ある行動をとること、社会に対して意義ある活動を進んですることがたいせつです。明治維新に日本の行く末を案じて道徳教育を全国に広めたのは、佐倉藩で学んだ西村茂樹です。「佐倉学」では西村茂樹について学習していますが、これからの社会では一人ひとりが市民意識を自覚して生活することが重要となります。

いま、地域のことはそこに住む住民が責任をもって決めるという「地域主権」の確立が議論されています。これは活気に満ちた地域社会をつくることを目標にしていますが、その実現のためには地域の事業の各分野においてリーダーとなる人の育成が重要です。当市には、NPOを立ち上げたり、ボランティアで個人的に活動する市民意識の高い人が多くいますが、社会貢献を積極的に行うという気運がさらに高まることが望まれます。



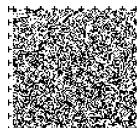
計画を推進するための個別計画

総合計画と個別の政策・施策の間には、次のような個別計画（事業計画）があります。各個別計画を着実に実行することによって、第4次佐倉市総合計画が推進できます。

第4次佐倉市総合計画

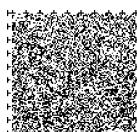
第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

計画名	概要	計画期間	主担当課
佐倉市地域福祉計画	健康福祉の分野における共通理念と、施策の体系を横断的な視点から示した計画	H23～H27 (第2次)	社会福祉課
佐倉市高齢者福祉・介護計画	高齢社会における福祉や介護の諸課題の解決を図る、高齢者のための総合的な計画	H21～H23 (第4期)	高齢者福祉課 介護保険課
佐倉市障害者計画	障害者福祉に関する基本的な考え方や方向性を示した計画	H23～H27 (第4次)	障害福祉課
佐倉市障害福祉計画	障害福祉サービスや地域生活支援事業の取り組みの方針、概要を示した計画	H21～H23 (第2期)	障害福祉課
佐倉市次世代育成支援行動計画	次代を担う世代を健やかに育てるための基本方針、取り組みを示した計画	H22～H26 (後期)	子育て支援課
佐倉市健康増進計画「健康さくら21」	市民一人ひとりが健康なまちを目指し、生活習慣病の予防、早世や要介護状態の減少を図る計画	H16～H24	健康増進課
佐倉市福祉のまちづくり計画	公共公益施設や基盤施設等のバリアフリー化整備を推進するための計画	H13～	社会福祉課



第2章 快適で、安全・安心なまちづくり

計画名	概要	計画期間	主担当課
佐倉市環境 基本計画	環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的な視点から示した計画	H10～ H30	環境保全課
佐倉市地球温暖化 対策地域推進計画	佐倉市の自然的・社会条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制を図る施策を定めた計画	H20～ H29	環境保全課
佐倉市生活排水 対策地域推進計画	印旛沼流域が抱える課題に対応するため、佐倉市における生活排水対策を示した計画	H21～ H29	環境保全課
一般廃棄物処理 基本計画	一般廃棄物の適正処理及び減量化推進のための基本的な方針・目標と施策を示した計画	H17～ H31	廃棄物対策課
佐倉市地域防災 計画	災害時における市及び関係機関等の行うべき業務と、地域との協働による防災活動の推進を示した計画	H20～	交通防災課
佐倉市災害時 要援護者避難 支援プラン	災害時における要援護者の避難支援対策についての基本的な考え方を示した計画	H21～	交通防災課
佐倉市国民保護 計画	武力攻撃事態等に対する備えや対処方針を示した計画	H19～	交通防災課
佐倉市耐震改修 促進計画	市内既存建築物の耐震化に向けた施策を総合的に示した計画	H20～ H27	建築指導課
ふるさと川づくり 基本計画	河川の改修や水辺空間の創出を図るための整備事業を示した計画	H14～ H25	下水道課
佐倉市交通安全 計画	交通安全対策全般について、中長期的な施策を示した計画	H23～ H27 (第9次)	交通防災課

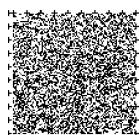


第3章 心豊かな人づくり、まちづくり

計画名	概要	計画期間	主担当課
佐倉教育ビジョン	佐倉の教育の基本理念やめざすべき佐倉市民像、達成に向けた基本方針を示した計画	H23～H32	教育総務課
佐倉市青少年育成計画	青少年育成を推進するため、青少年に関わる様々な分野の施策を体系化して示す計画	H23～	児童青少年課
佐倉市子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に向けた基本の方針、具体的取り組みを示した計画	H23～	社会教育課
佐倉市スポーツ振興基本計画	市民の生涯を通した健康づくりに向けたスポーツ振興施策と推進体制を示した計画	H20～H24 (第3次)	生涯スポーツ課

第4章 明日へつながるまちづくり

計画名	概要	計画期間	主担当課
佐倉市産業振興ビジョン	産業振興条例に基づき、産業振興の基本方針、推進方策を示した計画	H23～H32	産業振興課
農業振興地域整備計画	農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を示した計画	H15～H24	農政課
佐倉市食育推進計画	食の大切さや食に関する知識の習得などの食育に関する施策を総合的に示した計画	H23～H27	農政課

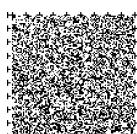


第5章 住環境が整備された住みやすいまちづくり

計画名	概要	計画期間	主担当課
佐倉市都市マスターplan	佐倉市の都市計画における整備方針や取り組みの方向性を示した計画	H23～H42	都市計画課
佐倉市都市景観形成基本計画	佐倉市の景観資源を保全、活用し、良好な景観を創り出していくための方向性を示した計画	H11～	都市計画課
佐倉市印旛沼流域関連公共下水道基本計画	印旛沼の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道整備の基本方針を示した計画	H22～H36	下水道課
佐倉市地域公共交通総合連携計画	交通不便地域において、その解消を図るために事業内容、実施体制などを示した計画	H22～H25	交通防災課

第6章 ともに生き、支え合うまちづくり

計画名	概要	計画期間	主担当課
佐倉市ファシリティマネジメント推進基本方針	ファシリティマネジメントを推進する基本的な考え方、全体的な取り組みを示した方針	H20～	資産管理 経営室
佐倉市男女平等参画基本計画	男女平等参画社会の実現に向けた施策を体系的に示した計画	H21～ H30 (第3期)	自ら人権 推進課
佐倉市定員適正化計画	事務事業の拡大や行政需要の変化のなかで、課題に対応できる組織・人員体制を整えていくための方向性を示した計画	H23～ (第3次)	総務課
佐倉市情報化基本計画	市民サービスの向上と行政事務の質的向上を目指して、情報の電子化とネットワークの活用の基本の方針を示した計画	H23～	情報 システム課
佐倉市行政改革実施計画	持続可能な行財政運営の確立、市民満足度の向上を図るための方向性を示した計画	H23～ (第5次)	企画政策課





佐倉の城下町400年の時を迎えて

その昔、佐倉のまちの壁を築いた土井利勝が佐倉領主となつてから400年が過ぎました。そして、
佐倉城と城下町はおおむね7年間の歳月をかけて完成したといわれています。

歴史と文化の発信の一環として、市内在住の漫画家・イラストレーター「誰か(すいか)」さんの
手による「ふりむけばカムロちゃん」が、広報紙「こうこう佐倉」毎月1日号で連載されています。

第4次佐倉市総合計画

【基本構想・前期基本計画】

発行 平成23年3月

発行者 佐倉市役所

企画・編集 企画政策部企画政策課

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地

電話 043(484)1111(代表)

ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp/>

撮影協力：アミーゴしづ（写真サークル）

＜写真＞ 表 紙：佐倉草ぶえの丘バラ園

裏表紙：日堀田邸（国指定重要文化財）、佐倉ふるさと広場、佐倉の秋祭り、佐倉市民花火大会

